

会 議 記 録

会議名称	令和7年度第3回北本市地域包括支援センター運営協議会	
開催及び 開催日時	令和8年2月3日（火） 午後1時30分～2時20分	
開催会場	北本市文化センター 第5会議室	
出席委員 氏名	矢澤 聰（桶川北本伊奈地区医師会） 斉藤 三津夫（北足立歯科医師会） 金網 弘（高齢者施設職員） 吉田 伸司（北本市民） 宮田 怜子（北本市民） 畠山 克己（北本市民生委員・児童委員協議会） 長沼 芳知（北本市自治会連合会） 花形 俊男（北本市老人クラブ連合会）	
欠席委員 氏名	松本 壮巨（成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部）	
事務局職員 氏名	課長 南 豊 主幹 鈴木 友恵 主査 山口 直良 主査 急式 優枝	
会 議 次 第	1	開会
	2	議題  令和8年度北本市地域包括支援センター運営方針（案）について
	3	報告  令和6年度地域包括支援センターの事業評価後の取り組み状況について
	4	その他
	5	閉会
配 布 資 料	資料1	令和8年度北本市地域包括支援センター運営方針（案）
	資料1-2	地域包括支援センターにおける柔軟な配置について
	資料1-3	地域包括支援センター運営指針 職員体制に関する資料
	資料2	令和6年度地域包括支援センターの事業評価後の取り組み状況
	参考資料	令和7年度北本市地域包括支援センター運営方針

会 議 記 録 ( 2 )

発言者	発言内容・決定事項
高齢介護課長	1 開会
高齢介護課長	会議開催にあたり、事務局から本協議会の会議の公開・非公開について諮問し、北本市情報公開条例第21条に基づき「公開」とすることを了承された。また、会議資料についても「閲覧させる」とし、了承された。
議長	2 議題 令和8年度北本市地域包括支援センター運営方針（案）について、事務局より説明を求める。
事務局	令和8年度北本市地域包括支援センター運営方針（案）について、資料1、資料1-2、資料1-3を元に説明を行う。
花形委員	地域包括支援センター職員が年末に自宅に訪ねてきた。私は介護サービスが必要なわけではないので、要望を出していない。予約や約束をしたわけではない。これはどのようなことで行われているのか？
事務局	地域包括支援センターの職員による訪問業務は行われている。民生委員が提出する75歳以上の独居高齢者及び、75歳以上の高齢者夫婦世帯の福祉支援票をもとに、実態把握調査を行っている。
花形委員	私の個人情報地域包括支援センターの職員が把握していることや、訪問時の聞き取りで、健康状態を聞かれたことについて戸惑った。このようなことが知人からも聞いている。
事務局	地域包括支援センターの職員が、先ほど伝えた基準で年一回程度の訪問で、体調の変化がないか確認している。それらは業務の一環なので安心してほしい。
金森委員	資料1-3の常勤換算について1か月に32時間以上とある。これは1週間の誤りではないか？
事務局	委員の指摘通りである。資料の誤りがあり、1週間に32時間以上と訂正する。
金森委員	複数拠点での2職種の配置について、1から4までの職種を配置するのか？あるいは職種の定めについて特定の職種なのか。
事務局	1から3の中から2職種入れればよいということとなる。

議長	運営方針の変更の趣旨について説明が欲しい。
事務局	<p>1点目は、地域ケア個別会議と推進会議の主催の変更についてである。令和7年度は、個別会議は地域包括支援センターが主催し、推進会議は高齢介護課が行うとしていた。令和8年度は、会議の内容によって主催を出来るようにした。それぞれが内容によって主催をできるようにした。</p> <p>2点目は、3職種の配置の変更についてである。令和6年4月の介護保険法施行規則の改正に伴い、人員の確保が難しい状況に鑑み、運営自体を安定化させるために常勤換算方法を追記した。</p> <p>3点目は、権利擁護と高齢者虐待について、現状に合わせた変更についてである。権利擁護に関して、民間の事業所が設置されていることにより、市民の利益のため、地域包括支援センターは連携し、民間の事業所と連携していくことを追記した。</p> <p>また、高齢者虐待にはセルフネグレクトが含まれていないが、実情として、セルフネグレクトが増えているため、運営方針に明文化した。</p>
議長	文面について提案がある。3職種の配置について。「原則の人員配置の基準」についてというのは重複表現であると感じる。人員配置で良いのではないか。
事務局	意見を踏まえ、記載を「配置基準」に戻すこととする。
宮田委員	セルフネグレクトに関することで、最近視覚障害の方から話を聞く機会があった。中途の視覚障害の場合、入浴や食事、外出等障害福祉サービスについて知る機会が乏しく、引きこもりがちになってしまう状況を心配している。
議長	これは地域包括支援センターの対象者か。
事務局	地域包括支援センターの対象となるため、まずは地域包括支援センターに相談してほしい。訪問等を行い、状況を把握した後で、必要な場合には複数課で支援について検討する。
議長	<p>北本市の地域包括支援センターの運営方針に、セルフネグレクトの文言が加わったことで、北本市民にとっても有益となるということで、良かった。</p> <p>複数の課題があるケースについて、相談先はどこになるのか。</p>
事務局	複数の課題がある場合については共生福祉課が窓口となる。ワンストップで相談を受けることとなっている。
議長	もし、地域包括支援センターの対象者でない場合でも、共生福祉課を紹介して

	<p>もらえるか。</p>
事務局	<p>相談があれば適切に対応する。</p>
宮田委員	<p>市民活動交流センターについて質問がある。高崎線の西側には市民活動交流センターが出来た。東側はまだ出来ていない。東側に住む高齢者は、歩いていくのが難しい。今後の予定はどうなっているか。</p>
事務局	<p>市民活動交流センターは、現在栄市民活動交流センターが開設している。今後の市民活動交流センターについては、公共施設の統廃合で市内に合計4か所の設置が予定されている。会場については統廃合で使わなくなった学校の校舎を使用する予定である。現時点で次の廃校になる学校は決まっていない状況である。</p>
宮田委員	<p>学校の廃校以外にも、小さな集まれる場所があるとよい、という話も出ている。ぜひ検討してほしい。</p>
議長	<p>学校の統廃合以外にも、今ある学校の空き教室を活用することで世代間交流が見込めるのではないか。柔軟に考えてもらえると良いアイデアがあるのではないか。</p>
畠山委員	<p>職員体制について質問がある。3職種の職員を常勤だけでなく、常勤換算による非常勤職員の配置を認めることで職員全体の人数が増える可能性がある。高齢者・市民に対し利益がある面もあるのではないか。</p> <p>経費節減のために、非常勤の職員を増やし、そのことでのデメリットが生じるのではないかと懸念もある。場合によっては、予算を増やすことも検討しなければならないのではないか。</p>
事務局	<p>改正の趣旨としては、人員の確保について難しさがあるため、それを解消するために行われた。</p> <p>非常勤が増えることで人件費抑制の恐れもある。今後、常勤と非常勤職員の採用状況について確認していく予定である。</p>
畠山委員	<p>市が職員の適正な配置について確認していくことについて期待している。</p>
議長	<p>3 報告について</p> <p>令和6年度地域包括支援センターの事業評価後の取り組み状況について、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>令和6年度地域包括支援センターの事業評価後の取り組み状況について、資料2をもとに報告を行う。</p>

金綱委員	地域包括支援センターの運営において、特にセンター長の役割について重要視している。仕様書の中に盛り込んでもらいたい。
事務局	仕様書に盛り込むということで取り組んでいる
議長	仕様書は一般公開されているのか。
事務局	一般には公開していない。
議長	センター長の役割についてどのように考えているか？
事務局	地域包括支援センター運営マニュアルを参考に、記載していく予定である。
議長	4 その他 事務局から連絡事項はあるか。
事務局	地域包括支援センター運営協議会の委員の任期については、令和8年度末、令和9年3月31日までの委嘱となっている。引き続きお願いしたい。
	閉会